

「戦争法」は違憲だ！

原告団ニュース

No.臨時号

年会費 1000円

「戦争法」違憲訴訟の会
 連絡先：〒530-0047 大阪市北区西天満 1-9-1
 パークビル中之島 501号 冠木克彦法律事務所気付
 TEL：06-6315-1517 FAX：06-6315-7266



「戦争法」違憲訴訟第2次提訴を含め、全国から合計1010名の原告で大阪地裁で裁判が進められています。

「戦争法」違憲訴訟の会
 から皆様へ
 ご支援とご協力の
 お願い

私達は昨年6月8日、大阪地裁に「戦争法」（安保法制）違憲の国家賠償と行政差し止めを求める訴訟を提起しました。その後、南スーダンへの自衛隊PKO派遣に対する差し止め請求を提訴し、更に11月21日には「戦争法」違憲第二次訴訟を起こし、現在、合計1010名の原告団からなる裁判闘争を続けています。

安倍内閣は「戦争法」施行後、戦争準備を具体的に着々と推し進めています。

戦闘が沈静化したと言って自衛隊を南スーダンへ強硬派遣し、改憲時期までも公言しています。その一方で、改憲を加憲と言ったり、自衛隊の日報を隠ぺいする等して国民を欺き、拳句の果てには、防衛大臣辞任でトカゲのしっぽ切りをして逃げ切ろうとしています。

どこまでも暴走する安倍内閣を私たちは傍観してなどられません。安倍内閣の本質を見抜き、安倍内閣に対するあらゆる戦いを市民の力で支え、立憲主義を守り、「戦争法」が違憲である事を確かなものとする必要があります。

2017夏 訴訟前線拡大中！
 北海道から沖縄まで！



私たちはその為に訴えます。今こそ、皆さんの支えが必要です。「戦争法」違憲訴訟にご支援ください。全国では18地裁6,128人の原告（5月31日現在）が闘っています。（岡本）



パンフレット
 「戦争法で
 やってくる社会」

B5版 44ページ

高作正博さん講演録
 好評販売中！300円